

2024. 9. 1 (日) 使徒18 : 12~17

18:12 ところが、ガリオがアカイアの地方総督であったとき、ユダヤ人たちは一斉にパウロに反抗して立ち上がり、彼を法廷に引いて行って、

18:13 「この人は、律法に反するやり方で神を拝むよう、人々をそそのかしています」と言った。

18:14 パウロが口を開こうとすると、ガリオはユダヤ人に向かって言った。「ユダヤ人の諸君。不正な行為や悪質な犯罪のことであれば、私は当然あなたがたの訴えを取り上げるが、

18:15 ことばや名称やあなたがたの律法に関する問題であれば、自分たちで解決するがよい。私はそのようなことの裁判官になりたくはない。」

18:16 そうして彼らを法廷から追い出した。

18:17 そこで皆は会堂司ソステネを捕らえ、法廷の前で打ちたたいた。ガリオは、そのようなことは少しも気にしなかった。

#### <説教>

使徒パウロは2回目の伝道旅行中、コリントの町に〈一年六か月の間腰を据えて、…神のことばを教え続け〉ました(11)。「恐れなくて、語り続けなさい。黙ってはいけない。わたしがあなたとともにいるので、あなたを襲って危害を加える者はいない。この町には、わたしの民がたくさんいるのだから。」(9-10)という主からの直接のみことばによる命令、約束が最高の励まし、慰めでした。シラスとテモテという同労者もマケドニアから下って来ていた(そのときピリピを中心とした教会からの献金を支援金も持って来た)のでパウロはみことばを語ることに専念できるようになっていました(5)。それで、アキラとプリスキラ夫妻とは一緒に天幕造りの仕事をする(2-3)はなくなっていました。しかしこの二人は続けてコリントでパウロやシラスやテモテと一緒に聖書を学び、〈神の道〉(26)、主イエス・キリストの福音についての正しい教理を学んでいたことでしょう。因みにこのコリント滞在中に「テサロニケ人への手紙第一、第二」が書かれたと普通考えられています(どちらもパウロ、シラス(シルワノ)、テモテの3人の連名で始まっています)。

さて、今見たような神の豊かな恵みと祝福の中でコリントでの福音宣教が続けられ、〈コリントにある神の教会〉(Iコリント 1:2、IIコリント 1:1)が生まれました。しかしその中で悪魔も執拗に働き続けました。イエスがキリストであることを頑なに信じないで、反抗して口汚くののしるユダヤ人たちがコリントにもいたことも既に見ました(5-6)。そんなユダヤ人たちは、パウロに反抗する次なる機会をうかがっていたのでしょう。そしてその時が来て、実行されたようです(12-13)。

ガリオは有名なストア派哲学者セネカの兄でした。ストア派といえばアテネでパウロが語った福音を受け入れなかった人々でした。ガリオがストア派哲学を奉じていたかどうかはわかりませんが、確かに理性的、知的な人だったようです。パウロに反抗するユダヤ人たちは、この新しく来た地方総督なら自分たちにとって都合のいい裁判をしてくれると大いに期待したのでしょう。彼らは〈一斉にパウロに反抗して立ち上がり〉、パウロをガリオの〈法廷に引いて行〉きました。

ユダヤ人たちの訴え(13)は要するに「パウロがこれまでの自分たちの先祖伝来の律法の教えに反することを教えてユダヤ人社会の秩序を混乱させ、分裂させ、破壊しようとしている」ということでした。更に「あなた総督を任命したローマ帝国が帝国の中で生きることを許しているユダヤ人社会とは、そういう先祖伝来の律法に従って生きる自分たちユダヤ人社会のはずである。だからそういうユダヤ人の律法に反することを教えてユダヤ人社会を混乱、分裂、破壊しようとするのは、ひいてはローマ帝国社会全体の混乱、分裂、破壊につながるものである」という訴えまで含んでいるようにも聞こえます。

これはもちろんパウロを有罪としたいユダヤ人たちの側の言い分です。だからそれに対して当然パウロは反論、弁明しようとしていました。しかしそれより前にガリオがユダヤ人たちの訴えをさっさと却下し、法廷を閉じてしまいました(14-16)。ガリオの「判決」はこういうことでした。「パウロがローマ帝国の法律に違反する〈不正な行為や悪質な犯罪〉を行ったというのなら、ローマの地方総督として〈私は当然あなたがたの訴えを取り上げる〉(14)。「しかし、今回の訴えはあなたがたユダヤ人の間の宗教とその用語についての理解や教えの違いによる内輪(うちわ)もめに過ぎないのだから〈自分たちで解決するがよい〉。そんなことの裁判をする気はない。そんなことで地方総督の俺を煩わせるな。」

ユダヤ人の律法、宗教に無関心な(または軽蔑さえしていたかもしれない)いかにも「この世の」の裁判官、権力者(公権力)の言い分ではありました。しかし、ある点では正しい判断でした。ある点とは、いわば「宗教の法」と「この世の法」は別だと弁えていた、という点です。ガリオはあくまでもローマ法に則(のっと)って「悪を罰し、善を奨励する」(cf.ローマ 13:3-4)地方総督、公権力でした。ユダヤ人の宗教(ユダヤ教)内部の(当時はパウロたちの教えも世の人にはユダヤ教の一派とされていた)解釈や理解について口出しする気はありませんでした。そんなことは「自分たちで解決しろ」というわけです。「そんなことくらい自分たちで判断し解決できなくて、ローマの権力に判断を求めて来るなんて何の宗教だ、情けない」というような思いさえ含まれていたようにも聞こえます。

さて実は「自分たちの宗教、教え、教理に関することを自分たちで判断しないで、公権力、国家権力に判断を求める」という過ちをかつての日本の教会も犯したことにここで触れておきます。「神社は宗教か否か。神社参拝は宗教行為か否か、偶像礼拝か否か」。この問いを日本の教会は聖書に照らして自ら判断しようとしませんでした。もしそうしたら国家から、また民衆からも酷い迫害を受けることが目に見えていたからだと思います。その問いを教会は国にして、国が出した答えを受けてそれに従いました。国曰く「神社は宗教ではない。神社参拝は国民としての義務、国民儀礼であり、決して宗教行為ではない。だから神社参拝はキリスト教で禁じられている偶像礼拝には当たらない」。このようにお国から言ってもらって、日本の教会は「安心して」神社参拝をしました。こういう事実があったことを今の私たちは心に刻んで、二度と同じ罪を繰り返さないようにしなければなりません。「神社(お寺も)は宗教ではない。単なる伝統的習慣、習俗、儀礼だ」という「宣伝」は今もなお行われています。目をさまして気を付けなければなりません。「教会の法律」と「国家の法律」は別、その意味で教会は「国家とは別」なのです。教会は国家に対して「霊的に独立し、自由」でなければなりません。こういう現代でいうところの「信教の自由」は、約 2000 年昔のローマの地方総督ガリオの言葉を記した聖書からも教えられ、確認できるのです。

このようにしてすっかり自分たちの目論見（もくろみ）が崩れたユダヤ人たち〈皆は会堂司ソステネを捕らえ、法廷の前で打ちたたきました(17)。先に同じ会堂司クリスポとその家族全員が主を信じました(8)が、おそらくその後を継いだソステネも主を信じたか、またはその兆しがあったということだったのでしょう。そのことを〈少しも気にしなかった〉ガリオは、これもまたユダヤ人同士の内輪もめと見たからでしょうか。

さて、このようにして、この世の権力者、ローマの地方総督ガリオを神が用いて、パウロに対するご自分の約束を守ってくださいました。「わたしがあなたとともにいるので、あなたを襲って危害を加える者はいない」(10)というみことばのとおりにしてくださいました。パウロはこの真実な神、主イエス・キリストにますます依り頼み、コリントに〈なおしばらく滞在してから〉コリントの教会を後にします(18)。

パウロの教え、主イエス・キリストの福音は、その真理は「この世の法」や「この世の裁判官」の判断とは別の、またこの世の悪しき伝統、習慣、しがらみとは別の、遙かに上に立つものであり、信じ従うべきものです。主イエス・キリストを信じ、身も心も主のものとなされ、自由に主に従い、主を証しし、主の栄光を現して生きていきたいと願います。